令和８年11月17日

一関地区広域行政組合　一般廃棄物最終処分場建設工事(土木施設)
設計図書等に関する質問への回答③

No	該当ページ等	質問事項	回　答
1	設計書　P1 表紙　備考欄	・「工事の種類：一般土木」との記載がありますが、予定価格の積算のおける経費率は岩手県土木工事積算基準の工種区分「公園工事」に基づき、算定されておりますでしょうか？また、環境省循環型社会形成推進交付金交付取扱要領に基づき、算定されているものでしょうか？どちらでもない場合、経費の算定基準をご教授いただけませんでしょうか？	環境省循環型社会形成推進交付金交付取扱要領によります。
2	設計書　P５ 土工事 第１号内訳書	・掘削（各種）、積込（ﾙｰｽﾞ）、路体（築堤）盛土（各種）、路床盛土の各数量に対応した数量計算書および土量配分計画書などをご提示いただけませんでしょうか。	数量計算書は契約後に提示します。 土量配分計画書は購入土が多いため作成していません。
3	設計書　P５ 土工事 第１号内訳書	・土砂運搬の項目が見当たりませんが、掘削箇所から盛土箇所までの土砂運搬については土量配分計画書上で不要と考えているのでしょうか？土量配分計画上、必要である場合は受注後に変更協議になるものと考えてよろしいでしょうか？	必要となる場合は協議対象とします。設計書どおりお見込み下さい。
4	特記仕様書　P32 ４）転流工	・「転流工は埋立地地底部を縦断し・・・」との記載がありますが、設計図の雨水集排水施設平面図では確認できません。また、設計書第９号内訳書（雨水集排水施設工事）の項目にも該当が見当たりませんが、転流工はどこに記載されている構造物でしょうか？	転流工は対象外としてお見込み下さい。
5	様式第2号-2 制限付一般競争入札参加資格申請書	・様式第2号-2の4「令和7・8年度市営建設工事資格者名簿への登録」について弊社は同簿に登録済みですが、格付けの対象外となっています。この場合、申請書の「令和7・8年度市営建設工事格付」欄は空欄のまま提出してよろしいでしょうか。	そのとおりで問題ありません。 入札公告「6 入札参加資格」の（3）②に該当する場合、様式第2号-2の4「市営建設工事資格者名簿の登録内容」については特定建設業の許可番号までの記載とし、格付欄は空欄としてください。
6	制限付一般競争入札公告 1工事概要	設計における施工開始日をお教えください。	本契約から概ね1か月後の現場乗り込みを想定しています。
7	特記仕様書　p.18	監督補助員部屋のコピー機の使用料は発注者負担と考えてよろしいでしょうか。	大量に印刷を行う場合は別途協議としますが、基本は受注者負担としてお見込みください。
8	特記仕様書　p.18	水道、電気の引き込み箇所をご教授願います。	仮設の水道及び電気は貴社でご判断下さい。
9	設計書　　全般	機械損料には豪雪補正は計上されていると考えてよろしいでしょうか。	~~豪雪補正は計上されておりません。~~ お見込みのとおりです。
10	設計書　　全般	冬期補正は計上されていないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	設計書　第1号内訳書	土材料(購入）芝目土　47,400m3はロス率、土量変化率を考慮された数量と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

12	設計書　第1号内訳書	掘削(切土)に対する土砂運搬の項目が見当たりませんが、変更対象事項になると考えてよろしいでしょうか。	必要となる場合は協議対象とします。設計書どおりお見込み下さい。
13	設計書　　全般	特殊製品費に該当する製品をご教授願います。	環境省循環型社会形成推進交付金交付取扱要領に記載されている２次製品を対象としています。
14	設計書　　全般	見積採用の資材価格をご提示願います。	契約後にお示し致します。
15	設計書　　全般	各明細書には諸雑費（まるめ）は計上されていると考えてよろしいでしょうか。	各明細書でまるめは行っておりません。
16	設計書　第18号明細書	端部処理における異形鉄筋固定の詳細をご提示ください。	6-2-1遮水工構造図1の中央下部にあるシート部拡大図をご確認下さい。
17	設計書　第20号明細書	集排水ピット部　フラットバー固定の詳細をご提示ください。	6-2-2遮水工構造図2をご確認下さい。 ピット上部に2列で施工する計画となっております。
18	設計書　総括表	今回工事の諸経費算出における算定基準は環境省交付取扱要領と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	設計書　第16号内訳書	処分費(根)、処分費(草)の設計上の処分先をご提示ください。	積算では【㈲バイオ・グリーン】です。
20	特記仕様書　p.33	「地下水の環境項目を定期的に測定する」との記載がありますが、これは地下水環境基準28項目を分析するものと考えてよろしいでしょうか。	下表のとおりです。28項目は下表の記載のもので、工事期間36か月で2地点ｘ5回です。（5回：当初、9ケ月、18ケ月、27ケ月、36ケ月を想定ですが、2回目以降は、季節や工種により決定したいと思います。） モニタリング井戸2箇所（36カ月間工事） 分析項目 / 数量 / 単位 / 数量 / 単価 / 金額 ■モニタリング井戸2箇所の水質検査(36カ月間工事)＝排水基準(別表1及び2の全項目を5回×井戸2本)＋pH及びECを36回(36カ月間工事)×2本 ・排水基準を定める省令(総理府令第35号 別表第1) 2地点×1検体×5回 検体 10.0 (カドミウム及びその化合物、シアン化合物、有機燐化合物、鉛及びその化合物、六価クロム化合物、砒素及びその化合物、水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物、アルキル水銀化合物、ポリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレンテトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン及びその化合物、ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、アンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸化合物及び硝酸化合物、1,4-ジオキサン　28項目) ・排水基準を定める省令(総理府令第35号 別表第2) 2地点×1検体×5回 検体 10.0 (水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、浮遊物質量、ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)、ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)、フェノール類含有量、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量、クロム含有量、大腸菌群数、窒素含有量、燐含有量　15項目) ・ダイオキシン類 2地点×1検体×2回 検体 4.0 ・水素イオン濃度 2地点×1検体×36回 検体 72.0 ・電気伝導率 2地点×1検体×36回 検体 72.0 計

<table>
<tr>
<td>21</td>
<td>設計書 第12号内訳書</td>
<td>モニタリング施設工事　観測井について、詳細な内訳をご提示願います。</td>
<td>
<table>
<tr><th>種　目</th><th>種　別</th><th>細　別</th><th>単位</th><th>数 量</th></tr>
<tr><td>❶ モニタリング井戸設置費</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>❷</td><td>材料費</td><td></td><td>式</td><td>1.0</td></tr>
<tr><td>❸</td><td>削孔費</td><td></td><td>式</td><td>1.0</td></tr>
<tr><td>❹</td><td>井戸洗浄費</td><td></td><td>式</td><td>1.0</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th>種　目</th><th>種　別</th><th>細　別</th><th>単位</th><th>数 量</th></tr>
<tr><td>❷ 材料費</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>上流側(L=4.5m)</td><td></td><td></td><td>式</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>硬質ポリ塩化ビニル管</td><td>VP125　L=1.95m</td><td>本</td><td>1.0</td></tr>
<tr><td></td><td>ストレーナ</td><td>スリット型　L=2.5m</td><td>本</td><td>1.0</td></tr>
<tr><td></td><td>底蓋・上部調整管</td><td></td><td>式</td><td>1.0</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>下流側(L=16.6m)</td><td></td><td></td><td>式</td><td>1.0</td></tr>
<tr><td></td><td>硬質ポリ塩化ビニル管</td><td>VP125　L=3.95m</td><td>本</td><td>3.0</td></tr>
<tr><td></td><td>硬質ポリ塩化ビニル管</td><td>VP125　L=1.95m</td><td>本</td><td>1.0</td></tr>
<tr><td></td><td>ストレーナ</td><td>スリット型　L=2.5m</td><td>本</td><td>1.0</td></tr>
<tr><td></td><td>底蓋・上部調整管</td><td></td><td>式</td><td>1.0</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th>種　目</th><th>種　別</th><th>細　別</th><th>単位</th><th>数 量</th></tr>
<tr><td>❸ 削孔費</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>上流側</td><td></td><td></td><td>式</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>砂質シルト</td><td></td><td>m</td><td>2.0</td></tr>
<tr><td></td><td>花崗岩</td><td></td><td>m</td><td>2.5</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>下流側</td><td></td><td></td><td>式</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>砂質シルト</td><td></td><td>m</td><td>3.0</td></tr>
<tr><td></td><td>花崗岩</td><td></td><td>m</td><td>13.6</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th>種　目</th><th>種　別</th><th>細　別</th><th>単位</th><th>数 量</th></tr>
<tr><td>❹ 井戸洗浄</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>井戸建込費</td><td></td><td>式</td><td>1.0</td></tr>
<tr><td></td><td>砂利充填費</td><td></td><td>式</td><td>1.0</td></tr>
<tr><td></td><td>セメンチング費</td><td></td><td>式</td><td>1.0</td></tr>
<tr><td></td><td>埋戻し費</td><td></td><td>m^3</td><td>1.0</td></tr>
<tr><td></td><td>井戸洗浄費</td><td></td><td>式</td><td>1.0</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
<tr>
<td>22</td>
<td>設計書 第115号明細書</td>
<td>自由勾配側溝 縦断用500×500×2000が10m当り6本計上されておりますが、製品長が2.0mであるため、10m当り5本が正しいものと考えます。設計書の記載内容に相違があると思われますが、積算上の取り扱いについてご教示願います。</td>
<td>設計書通りにお見積もり下さい。</td>
</tr>
<tr>
<td>23</td>
<td>設計書 第69号代価表
第72号代価表</td>
<td>張りコンクリート　コンクリート打設について、生コンクリートの使用数量にロス率は考慮されていないと考えてよろしいでしょうか。</td>
<td>代価表の生コンクリートでロス率を考慮しております。</td>
</tr>
<tr>
<td>24</td>
<td>特記仕様書
P14 第二十五節
契約不適合責任（2）
P28 第六節 遮水工事
7）遮水シートの施工保証</td>
<td>遮水シートの保証期間について、P14では「材料10年、施工10年」、P28では「材料10年間、施工2年」と記載されています。施工の保証期間は、どちらが正しいかご教示ください。</td>
<td>「材料10年間、施工2年」を正として下さい。</td>
</tr>
<tr>
<td>25</td>
<td>特記仕様書
P26 第六節 遮水工事
2）シート保護材
表5 ※3</td>
<td>中間保護マットは、導電性を有し、電極としての機能を有する材料と記載されていますが、導電性不織布が不要な検知システムを採用する場合、表5の仕様・規格を満たす短繊維不織布、反毛フェルト等の通常の保護マットに置き換えることは可能でしょうか。</td>
<td>導電性不織布が不要な検知システムを採用する場合、表5の仕様・規格を満たす短繊維不織布、反毛フェルト等の通常の保護マットに置き換えることは可能です。</td>
</tr>
</table>

26	特記仕様書 P29 第六節 遮水工事 (4) 保護マット敷設工 1) 施工方法	保護マットの接合について「手動式熱融着機で接合すること」と記載されていますが、ガストーチによる施工に置き換えることは可能でしょうか。	ガストーチによる施工に置き換えることは可能です。
27	特記仕様書 P24 第五節 地下水集排水施設工事 設計書P124～129 第83～88号明細書	地下水集排水管のフィルター材について、特記仕様書では「単粒度砕石4号（30－20）」、設計書では「フィルター材（各種）5号20～13mm」と記載されています。採用する材料規格をご教示ください。	地下水排水管のフィルター材については、設計図面に記載のとおり、単粒度砕石5号（20～13mm）を採用してください。特記仕様書に記載した単粒度砕石4号（30～20mm）は、設計図面との不整合による誤記です。
28	設計書 P20 第12号内訳書 P33 第25号内訳書 図面14-1-1、14-2-1	設計書P33に、水質検査「モニタリング井戸3箇所（竣工前1回）」と記載されていますが、同P20及び図面では、上流側・下流側の2箇所のみ確認でき、3箇所目の位置が確認できません。検査対象3箇所の位置及び、3箇所目について新たに観測井の設置が必要となるかご教示ください。	モニタリング井戸は2箇所を正として下さい。 モニタリング井戸2箇所（竣工前1回） 分析項目 / 数量 / 単位 / 数量 ■モニタリング井戸2本の水質検査（竣工前の1回） ・排水基準を定める省令（総理府令第35号 別表第1） 2地点×1検体×1回 検体 2.0 （カドミウム及びその化合物、シアン化合物、有機燐化合物、鉛及びその化合物、六価クロム化合物、砒素及びその化合物、水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物、アルキル水銀化合物、ポリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレンテトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン及びその化合物、ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、アンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸化合物及び硝酸化合物、1,4-ジオキサン 28項目） ・排水基準を定める省令（総理府令第35号 別表第2） 2地点×1検体×1回 検体 2.0 （水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、浮遊物質量、ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）、ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）、フェノール類含有量、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量、クロム含有量、大腸菌群数、窒素含有量、燐含有量 15項目） ・ダイオキシン類 2地点×1検体×1回 検体 2.0
29	設計書　第23・24号施工パッケージ	路盤材としてRC-80を使うようになっておりますが、現地供給が難しいためRC-40を代用してよろしいでしょうか。	代用可とします。
30	設計書　第29号明細書、第94号明細書　他	浸出水集水ピット、U形側溝等の基礎砕石材に、上記№1同様、RC-80を使うようになっておりますが、現地供給が難しいためRC-40を代用してよろしいでしょうか。	代用可とします。
31	設計書　第12・13・14号代価表	中層混合処理機が「トレンチャー式」となっておりますが、改良体の必要強度が確保されれば、別方式の施工機械による改良でもよろしいでしょうか。	協議によるものとします。
32	設計書　第12・13・14号代価表	中層混合処理では水が必要ですが、別途支給されますか。又は、受注者が用意するのでしょうか。仮に受注者が用意する場合、水を採取する場所は近郊にあるでしょうか。	受注者で準備ください。採取場所は契約後の協議とします。